

キャンセル料発生のタイミングと金額

展示会パックの場合

(例：予約期間 6/19 (木) ～6/24 (火))

予約取消のタイミング	キャンセル料
使用開始予定日の一か月より前に申請 【5/18日以前に申請】	請求無し
使用開始予定日の一か月前から5日前までの間に申請 【5/19～6/14の間に申請】	50%請求
使用開始予定日の4日前以後に申請 または 申請をしなかった 【6/15以後に申請 または 申請しなかった】	全額請求

活動室等の場合（展示会パック以外）

(例：予約日 6/15)

予約取消のタイミング	キャンセル料
使用予定日の5日前以前に申請 【6/10以前に申請】	請求無し
使用予定日の4日前から前日までの間に申請 【6/11～6/14の間に申請】	50%請求
使用予定日以後に申請 または 申請をしなかった 【6/15以後に申請 または 申請しなかった】	全額請求

展示会パック、活動室等ともに、使用予定日の前後2週間を使用日として予約を取り直した場合、取り消した予約分については申請のタイミングに関わらずキャンセル料は発生しません

キャンセル料Q&A

- Q1 当日に活動室C-4から活動室C-5に変更した際はようになりますか？
- A1 使用許可取消申請書を提出していただければ、キャンセル料は発生しません。活動室C-5の利用料のみの請求となります。
- Q2 キャンセル料が発生する期間に、システム上で誤った日付で予約をしてしまいました。その場合もキャンセル料は発生しますか？
- A2 すぐにご連絡いただければ、キャンセル料は発生しません。
- Q3 システム上での取消可能期間を過ぎてしまった場合、取消や変更の申請は電話でも可能ですか？
- A3 電話でも受け付けますが、使用許可取消申請書を1週間以内にご提出ください。（メール、FAX可）
- Q4 予約を取り消した日の前後2週間以内を新たな使用日として予約を取り直す際は、新規の予約申請はシステム上で行ってもいいのでしょうか？
- A4 キャンセル料が発生するタイミングになっている場合は、書面での申請をお願いいたします。システム上で予約を取り直した際はご連絡ください。
- Q5 前後2週間以内に、同じ部屋、同じ時間で空いているときがありません。部屋や時間を変更することは可能でしょうか？
- A5 変更可能です。ただし、展示会パックについては、展示会パックへの変更以外、キャンセル料が発生いたします。
- Q6 展示会パックについて、6/21（土）から展示会を開催予定で、それまでは展示室等に入出入りする予定はありませんでした。その場合、6/21（土）の一か月前より前である5/20に予約取消の申請を行えば、キャンセル料は発生しませんか？
- A6 発生します。展示会パックとして予約の枠を抑えているのが6/19（木）からになりますので、5/18（木）までに申請していただければ、キャンセル料は発生しません。
- Q7 台風接近につき、予約していた活動室を利用しませんでした。その場合もキャンセル料は請求されるのでしょうか？
- A7 警報級の悪天候や災害等が理由の場合、状況によっては免除対象となりますのでご相談ください。その際も、使用許可取消申請書の提出が必要になります。